

わいせつな行為根絶のための 稲荷山養護学校共通ルール

～信頼され続ける学校づくりのために～

学校が、誰にとっても気持ちよく安心して過ごせる、学習できる場であるために、
稲荷山養護学校は、以下のことを約束します。

1 児童生徒の皆さんに対して

- ① 不必要に、頭や髪をなでる、膝にのせる、抱っこするなどの身体接触はしません。
- ② トイレ指導・介助や着替え指導・介助などでは同性介助を基本とします。
- ③ 教育目的以外で撮影、録画はしません。〔撮影後のデータは速やかに校内所定記録媒体に移動し、個人所有の端末（デジタルカメラ、スマートフォン等）から確実に消去します。〕
- ④ 教育と関係のない性的な言葉、性行為を連想させるような言葉など、言葉による性暴力はしません。
- ⑤ 児童生徒の皆さんと私的な電話、メール、SNS等でのやりとりはしません。〔指導上必要があって、児童生徒の携帯電話番号やメールアドレスを知り、通信を行う場合は、その旨保護者の了解を得た上で行います。〕
- ⑥ 児童生徒の皆さんと私的に校外で会うことはしません。
- ⑦ 児童生徒の皆さんの相談を受けるときは、原則複数の教職員で対応します。できるだけ同性の教職員がつくようにします。〔やむを得ず教職員が一人で対応する場合は、部屋のドアを開放しておく、部長や教頭に場所、時間を伝えるなど、他の職員も知った状況下で行います。〕

2 保護者の皆様に対して

- ① 保護者の皆様と私的な電話、メール、SNS等でのやりとりは行ないません。
- ② 保護者の皆様と私的に校外で会うことはしません。
- ③ 保護者の皆様から相談を受ける場合、基本的に複数の職員で対応します。内容については相談者のご理解を得た上で、学級担任、部長、教頭、校長に連絡します。
- ④ 児童生徒の皆さんと教職員との距離感に違和感を覚えたとき、また、教職員の言動に「性的行為」等を感じるがあったとき、迷わず速やかに校長、教務室、支援室、保健室等に相談してください。このとき、情報提供をした方の秘密は固く守ります。また、相談先等は裏面の通りです。校内にも掲示してあります。
- ⑤ 校長、教頭は教職員と常に情報共有を図り、開かれた校内体制整備に努めます。

3 その他

- ① 校長室は、児童生徒、保護者の皆さんがいつでも相談に来ていただける所です。相談した内容や秘密は守ります。
- ② 保護者の皆さんや地域の皆さんに対して、非違行為防止に関する学校の取り組みについて、学校便りや学校ホームページ等によってお知らせし、開かれた学校作りに努めます。
- ③ 本校では、すべての教職員はすべての児童生徒の皆さんの人権を最大限に重んじ、わいせつな非違行為は絶対に許さない、絶対に出さない強い決意をもって職務にあたることを約束します。

【通報・相談窓口】

1 校内スクールセクハラ・パワハラ相談窓口

- 校長室 ・ 教務室 ・ 支援センター ・ 保健室
各部委員（小；和田由、中；西澤淑、高；塚口 舎；石黒）

2 児童・生徒、保護者対象

- ① 学校生活相談センター ☎0120-0-78310（なやみいおう）24時間無料
メールアドレス gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
- ② 子ども支援センター 子ども専用ダイヤル 0800-800-8035（無料）
おとな用ダイヤル 026-225-9330
（月～土 10:00～18:00 日・祝・年末年始は休み）
メールアドレス kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

3 教職員対象

- ① 教職員通報・相談窓口
封書；〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
- ② 子ども支援センター
おとな用ダイヤル 026-225-9330
（月～土 10:00～18:00 日・祝・年末年始は休み）
メールアドレス kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp